

様式第2号（第7条関係）

定住誓約書

あさぎり町移住定住促進奨励事業補助金の交付申請にあたり、下記の事項について誓約いたします。

- 1 申請書提出の日から5年以上あさぎり町内に住民票を置き（あさぎり町の住民基本台帳に登録されること）、生活の本拠地とすること
- 2 あさぎり町移住定住促進奨励事業補助金交付要綱第13条の規定により補助金返還命令を受けた場合は、交付を受けた補助金の全部又は一部について、速やかに返還すること

あさぎり町長 様

令和 年 月 日

申請者住所

氏名